野呂 充

高等司法研究科·教授

「研究」

論文として、「行政事件訴訟法における『法律上の利益』をめぐって」(法と政治72巻1号475~542頁)を公刊し、表題の概念につき、 行訴法の立法過程を詳細に跡付けるとともに、同概念に関わる法解釈上の種々の問題について検討した。

法科大学院の教材として広く用いられている『事例研究行政法』(日本評論社)および『ケースブック行政法』(弘文堂)の改訂作業を、編者の一人として行い、前者につき第4版、後者につき第7版を刊行した。

第174回フランス行政法研究会において、「書評:久保茂樹『都市計画と行政訴訟』(日本評論社、2021年)」というテーマでの報告を行った。

「教育

通年科目として、特殊講義A「リーガルプロフェッションの最先端」を学習サポート委員長として担当した。

春~夏学期に、法科大学院の「行政法応用2E·F」、「公法総合演習」および特殊講義A「政策実践と法」(法学研究科と共同開講)を担当した。秋~冬学期に、法科大学院の「行政法基礎」および「公法訴訟」、法学研究科の「行政法特殊講義2」、法学部の「法政導入演習」を担当した。

「管理運営]

学内委員等として、法務室員、学生生活委員会委員、情報公開・個人情報保護委員会委員、社会技術共創研究センター兼任教員を務めた。

部内委員等として、運営委員、計画室員、学習サポート委員長、評価室員、法学会運営委員を務めた。

[社会貢献]

- ・学会、学術関係では、日本学術会議連携会員、日本地方自治学会理事、日本公法学会総会テーマ企画委員を務めた。
- ·国の委員等として、令和3年度・4年度国家公務員採用総合職試験専門試験(記述式)(行政、法律)試験専門委員を務めた。
- ・地方公共団体等の委員等として、大阪府収用委員会会長、大阪府景観審議会委員、大阪市個人情報保護審議会委員(第1部会長)、近畿弁護士会連合会弁護士任官適格者選考委員会委員などを務め、また、令和3年3月まで16年間吹田市公平委員会委員を務めたことにより全国公平委員会連合会表彰を受けた。
- ・公務員研修講師を務めた(山口県ひとづくり財団、奈良市)。
- ・法実務に関わるものとして、墓地、埋葬等に関する法律による納骨堂経営許可の取消訴訟の原告適格に係る意見書を原告側代理人の依頼により大阪高等裁判所に提出し、納骨堂周辺住民の原告適格を初めて認める判決に寄与した。

令和3年度教員活動自己点検報告書